

# 平成30年度事業報告

## 1. 概況

世界経済は、米中貿易戦争を引き金に、それまでグローバルマーケットを牽引してきた中国経済の成長テンポが鈍り、その影響を受け始めた2018年後半から減速気味となりました。我が国においては来年に開催されるオリンピック景気、3,000万人を突破したインバウンド景気等に支えられ、緩やかな景気回復にあるとされていた状況から、世界経済の減速影響を受け、景気動向指数が6年2ヶ月ぶりに「悪化」に下方修正されました。その一方で、昨年度は人手不足関連倒産が過去最高の400件にも上り、一部の業種や中小企業においては人手確保が経営の最重要課題になってきました。

そのような中、法人会としては画期的な出来事がありました。それは23年にもおよぶ長い期間にわたって法人会が訴え続けてきた「事業承継税制」に関する大幅な法律改正が実現したことです。

10年間の特例措置ではありますが、非常に使い勝手がよくなりました。しかし、この制度が十分に理解され、浸透しているとは言い難く、引き続き法人会としても会員企業に周知することにより、折角の技術・商材がありながら相続税、贈与税等の税金の支払いで事業承継に躊躇し、廃業を選択してしまう会員企業をなくさなければなりません。最近の退会理由で目につくのがこの“廃業”ですが、「事業承継税制」がもっと早い段階で今回のような改正が実現していたらと思うと実に残念なことです。税制面から経営者を側面支援するのが、“税のオピニオンリーダー”を標榜する法人会の重要な役割であり、取り組むべき課題はまだ数多く残されています。

さて、「公益社団法人」に移行して8年目を迎えた当会は、引き続き“よき経営者をめざすものの団体”として、関係当局をはじめ税理士会等の各友誼団体及び近隣法人会との密接な連携を保ちつつ、「平成30年度会長の重点施策」に則り、当会の抱える6つの課題・問題点に立ち向かうべく、様々な事業・施策を展開してまいりました。

### 《当会の抱える課題・問題点》

1. 経常収益が長期低減傾向にあり、事業経費が十分にかかけられない。
2. 実施事業は数多く活発だが、期待するほど参加者に拡がりがなく、偏りがある。
3. 一般参加（非会員）が少なく、公益社団法人としての義務が果たせていない。
4. 本部・支部において一部事業がマンネリ化し、集客効果が出ていない事業がある。
5. “顔の見える組織作り”が進まず、一部の支部で地区割り、地区委員が十分に機能していない。
6. 新規入会者の資格構成において正会員より賛助会員の占める割合が多い。

上記の「当会の抱える課題・問題点」を踏まえ、平成30年度に取組んだのは“特別委員会”の活動です。これは中長期を見据え、組織の維持発展のためになすべきことを検討する場としてスタートさせたもので、時間をかけて十分に議論を重ね、組織運営の見直しを第一弾として「ブロック会議体」

を発足させることになりました。武蔵野、三鷹、小金井の三市にある10支部を“市単位”で括ったものがこの「ブロック会議体」です。従来も、支部合同事業や合同役員会は行われていましたが、これを正式なものとして位置付け、支部単独ではできなかった大きな事業を企画したり、会員増強活動においては市の特性を活かす形で支部が連携し、新規会員の獲得を目指す戦略を練ったりするのが主な役割となります。また、ブロック会議体の発足に合せ、理事会の充実を図るための理事定数の削減、ブロック選出理事の新設、委員会の副委員長、支部の副支部長の代行職としての役割の明確化、委員会委員の選出を支部からブロック単位に変更、支部活動の活性化を図るため支部役員に役職変更なども行いました。同じ行政区の中で同質性の高い支部の会議体となる「ブロック会議体」の運営がスムーズにいくことが、会の活性化の大きなポイントになるものと考えております。“特別委員会”は引き続き残された課題に取り組んで参ります。

平成30年度も本部・支部・部会で様々な事業が行われました。当会の伝統事業である「夏期経営者講座」は記念すべき60回目を迎えました。第一部はJリーグを立ち上げた川淵三郎氏による講演「夢があるから強くなる」、第二部は企業経営にも大きなインパクトを与えるであろう「働き方改革」をテーマにしたパネルディスカッションを行いました。参加者は一般市民を含め200名近くとなり、盛大な60回記念事業となりました。2年目を迎えた「税制実務研修」「経営実務研修」の両シリーズも参加企業を確実に増やすなどの成果をあげています。支部においても小金井南北支部合同事業として開催された「歌声コンサート」には多数の市民が集い、再演を求める声に圧倒され、想定外の2回目公演も急遽計画され、大きな反響を呼び、地域における当会のプレゼンスを高めることとなりました。また、部会においては女性部会が40周年、不動産賃貸経営専門部会が20周年を迎えるなど、お目出度いこともありました。特に女性部会が会の歴史の半分以上の歳月をかけて取り組んできた「租税教育」の推進活動に対し、「東京国税局長感謝状」を授与される栄誉に浴したことは特筆すべきことでした。さらに、公益社団法人に認められている特別寄附金税額控除が受けられる寄附金募集を当会においても初めて行ったところ、多くの会員の皆様から暖かいご支援を得ることができました。ご協力いただいた皆様からの寄附金は公益事業の費用の一部として使わせていただきました。この場をお借りして深く感謝を申し上げます。

時代は平成から令和に移りました。令和元年10月1日に2度も先送りされてきた消費税の増税がいよいよ実施される状況となっております。同時に1989年の消費税導入以来、初めて「軽減税率」制度が導入されます。法人会としてはこの改正がスムーズに定着するよう、責務を果たしていきたいと考えております。また、止まらない会員減少に対しては、地域の中にもっと入り込む動きを加速させ、退会防止と新規会員獲得の両面で役員一同、取り組んで参ります。公益社団法人に相応しい意義ある、そして会員の皆様にお役に立つ諸事業を展開してまいりますので、引き続きご理解とご支援をいただけますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。